



そうふ

相扶の郷

こうじゅ

光寿保育園

光寿は保護者のみなさまのさまざまな保育ニーズにあった、心のこもった保育を提供します。

ほとけさまの「ひかり」と「いのち」のあたたかさの中に、子どものいのちがひかり輝くことを願っています。

保育の枠組み

3歳未満児の保育園です。

	利用形態	申込方法
認定地域枠 地域従業員枠	平日・土曜日に月額で利用	お住まいの市町に保育認定を申請 <small>(事前に光寿保育園にご相談いただき、申請されるとスムーズです)</small>
一時預かり保育	開園時間内で1時間から 時間当たりの金額で利用	事前に直接光寿保育園にお申込み下さい

※認定保育の方も一時預かり保育をご利用いただけます。
※受け入れられる人数には限りがありますので、事前にご相談ください。

開所日・保育時間

曜日	開所時間	保育時間	延長保育	保育形態
平日	7:30~19:30	標準時間 7:30~18:30 短時間保育 8:30~16:30	あり (19:30まで)	認定保育 + 余裕活用型 一時預かり保育
土曜日	7:30~18:30	開所時間内 時間利用	なし	一時預かり保育
祝祭日				
第二日曜日	9:00~18:00			

※土日祝祭日に利用予約がないときは開園しない場合があります。
※ご利用の2日前の17時までにご予約下さい。
※8/13~16 12/30~1/3はお休みです。

認定保育利用料

	月額	延長(1時間)
一般	市町が定めた利用料	250円
相扶会職員	市町が定めた利用料の80%	250円



木のぬくもりに包まれた
保育園です。



一時預かり保育利用料 (1時間あたり)

	平日	土日祝日	食費	延長料(18:30以降加算)
一般	300円	350円	250円	250円
相扶会職員	200円	150円	250円	250円

新制度移行中ですので、予告なく仕組みが変わることがあります。



社会福祉法人 相扶会

(特養)相扶園・(養護)寿園

〒729-6143

庄原市尾引町 263 番地 2

電話 : 0824-74-0530

FAX : 0824-74-1633